



フィデリティ投信がトーカロ<3433>株式の大量保有報告書を提出



トーカロ<3433>について、フィデリティ投信が4月7日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

報告書によると、フィデリティ投信のトーカロ株式保有比率は、5.50%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2011年3月31日。